

【整理整頓及び日常の清掃】

作業場所は整理整頓し、清潔に保ちましょう

- 薬品や溶剤等の化学物質は整理整頓を行い、保管庫での保管や薬品等容器の転倒・転落防止措置を行いましょう。
※ここでいう「化学物質」には、液体、気体だけでなく、粉体なども含みます。
- 一斗缶やドラム缶、容器等に小分けにされた有機溶剤や粉体などを、蓋をせずに作業台などに放置することのないようにしましょう。
- 化学物質が床にこぼれたり、しみだしたり、容器のふちに付着している場合には、密閉されているかを確認しましょう。
- 化学物質がこぼれた場合には、すぐに清掃するようにしましょう。液体がこぼれた場合は、吸収性の砂などに吸い込ませて、安全に廃棄するようにしましょう。
- 作業後および飲食、喫煙、トイレの前後に手を洗うようにしましょう。
- 濃い洗浄液、有機溶剤、燃料オイルなどで手を洗わないようにしましょう。

粉じんを堆積させないようにしましょう

- 粉体を扱う作業場では、粉じんが堆積することがあります。毎日、定期的に清掃するようにしましょう。
- 堆積量が少ない場合には、濡れたモップや雑巾で拭きとるようにしましょう。
- 堆積している粉じんが多い場合には、真空掃除機または水洗等で清掃を行いましょう。
- 清掃によって、粉じんが再飛散する可能性がある場合には、防じんマスク等の保護具を着用して清掃を行うようにしましょう。

【廃棄物処理】

使用した薬品は適切に廃棄を行いましょう

- 薬品の廃棄種類（酸・アルカリ、重金属、シアン系など）と廃棄用容器の保管状況に注意しましょう。
- 廃棄用容器を色分けし、誤って混合しないように工夫しましょう。
- 廃棄用容器には、蓋をし、漏斗には漏斗カバーをするようにしましょう。
- 薬品は生活排水に流さないように注意しましょう。
- 汚れをふき取ったりする作業で使用したウエスや布は、蓋のついた容器に廃棄するようにします。
- 有機溶剤や粉体を入れてあった空の容器や袋は完全に密閉、密封し、屋外または換気が十分な場所に保管するようにしましょう。
- 有害廃棄物の処理は、専門業者に依頼するようにしましょう。